

第20回 豊丘村リニア対策委員会

令和2年1月23日(木)

午後7時00分～ 保健センター 2F

参加者 県-2名 JR-20名(内JV 6名)

中電-8名(内JV 0名) 村-8名

委員-32名 傍聴-15名(内 報道-6名 村外-1名)

19:00～20:30 →委員 ✓長野県 ⇒JR東海 ⇒中部電力 ▶豊丘村

1. 開会 福澤 総務課長

2. 村長あいさつ 下平村長

皆さんこんばんは。新年、明けましておめでとうございます。

今回は、新年初めての会合で、通算20回目の「豊丘村リニア対策委員会」を開催しましたところ、多くの委員の皆様にご参集いただきましてありがとうございます。

又、長野県をはじめJR東海、中部電力の皆様には、日々ご多用な業務の中、ご参加いただきましてありがとうございます。

リニア中央新幹線に関する豊丘村内の工事では、徐々にではありますが、それぞれの事業体で予定される工事が着工となっています。

今回の委員会では、JR東海から「戸中発生土置き場候補地の造成計画」について説明があります。このことにつきましては、地権者及び関係地区への住民説明会なども概ね終了してきたため、「林地開発許可申請」の行政手続きについて、許可権者である長野県と事前協議を進める段階にあると報告を受けています。

本日は、この造成計画について委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、中部電力からは、「下伊那変電所建設工事」の進捗状況と「送電線工事」について報告いただきます。

事業者の皆様におかれましては、引き続き工事の安全 又、住民の皆さんの生活に配慮して事業を推進していただきたいと思います。

さて本日、このリニア工事の残土の受入れ先であります本山地区に対しまして、下流域住民への説明が足りないことの陳情がありました。

これにつきましては、リニアに反対されている皆さんが中心ではありますが、その方たちが豊丘村内を中心に署名活動をされ、その署名を届けていただきました。この会としましては、既に、本山に残土を置くことについて同意をし、保安林解除の申請について同意をしている。リニア事業が始まった当初からトンネル掘削から出る残土の処理について、いかに村民への影響を考えて、苦渋の選択の中で、現在の候補地の選択となったわけです。心配される皆様の気持ちもわかりますが、提出された署名に少し目を通しましたが、一人で家族中の名前を記載されたものや、夫婦の分を一人で書かれているもの、村外の皆様などあり、個人が特定されるものは、半数くらいなのかなと感じました。いずれにしても、心配される皆様方がいらっしゃいますので、そういった方々への説明は丁寧に行いたいと思っておりますので、JRの皆様もそのつもりで協力いただきたいと思います。

これで挨拶とさせていただきます。本日は、大変にご苦勞様でございます。

3. 会長あいさつ 武田会長

こんばんは。今回は20回という事で、それぞれの事業体様から、工事の進捗状況を説明いただき、委員皆様からのご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

4. 事業関係者等あいさつ 長野県・JR東海・中電

長野県 リニア整備推進事務所 胡桃調整課長

皆様こんばんは。長野県は、調整役という形と用地の関係に携わらせていただいています。その中で、用地の進捗についてお話しさせていただきますと、坂島及び戸中の関

係はすでに済んでおりますが、今は豊丘変電所について昨年の5月23日に地権者様への説明会を行いまして、その後個別に交渉を進めている状況で、順次契約させていただいているところです。また、壬生沢の坑口についてでございますが、昨年の4月に用地の幅杭を設置しまして現在は用地測量を行っている状況でございます。県としますと、工事の調整、用地の買収を今後も進めさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

JR 東海 中央新幹線建設部 名古屋建設部 古谷 部長

改めまして、こんばんは。日頃は、リニア中央新幹線事業の推進に当りまして皆様のご指導ご支援賜りまして誠にありがとうございます。本日初めての方もいらっしゃるのでは、簡単に長野県内の状況をお話しします。

この会ですけれども、昨年7月以来ということで、その間の進捗について少しお話しさせていただきますと、大鹿村で行っております南アルプストンネルでございますが、現在2つの非常口からトンネルの掘削を進めておりますが、そのうちの1つ小渋川の非常口について 1.1 kmの斜坑の掘削は完了しまして、現在は先進坑というトンネルの掘削に移行しております。この先進坑ですけれども、本線トンネルの横に並行して先行して掘り進める、少し断面の小さいトンネルですけれども、そういったトンネルの掘削工事に進んでいる状況です。

それから、長野県では最初になります、明かり工事、明かりとは、トンネルではなく橋梁ですとか、高架橋の区間ですけれども、天竜川橋梁と喬木村の一部の高架橋を合わせた工事について、昨年の8月に工事の契約の手続きを進めるということで、契約の準備を進めている状況でございます。

それから、先ほど長野県様からお話のありましたように、用地の取得につきましては、この明かり区間、喬木村及び飯田市につきましては、用地測量・建物調査を進めさせていただいて、各地権者様に個別に交渉させていただいている最中で、こちらも順次、契約いただいている状況でございます。

飯田市よりさらに西側の阿智村の状況ですが、中央アルプスの萩の平工区でございますが、昨年の10月に工事説明会を行い、この工区も豊丘村の坂島工区と同じように、まずは道路改良工事を進める予定で、準備が整いましたら、今年からこの工区も道路改良工事に着手してまいりたいと考えております。

一方、ここ豊丘村でございますが、今年から本格的な工事が始まっていく形になろうかと思っておりますので、引き続き、皆様からのご意見をしっかりとお聞きしながら工事を進めていきたいと思っております。

当社、この事業を進めるにあたりましては、工事の安全・環境の保全・地域との連携の三本柱を常に念頭に置きながら事業を進めて参ります。今後ご理解とご協力をお願いいたします。

中部電力 送変電技術センター リニア関連送変電工事所 前沢 課長

皆さんこんばんは。日頃より、弊社の事業にご理解とご協力賜り、誠にありがとうございます。また、リニア関連の電力設備の工事につきましても関係される皆様方のご理解とご協力をいただいていることにつきまして、重ねてお礼申し上げます。

昨年の春から変電所は造成工事に入らせていただいております。また、送電線も昨年の夏から準備を進めさせていただいております。

現在変電所は、土留め擁壁といまして、造成する土地の基礎部分にあたる構造物を2基設置完了させていただいております。また、送電線の方は、鉄塔敷地の一部ですが、立木の伐採作業を進めている状況です。

本日は、変電所の造成工事の進捗状況並びに送電線の工事計画・スケジュールについてご報告させていただきます。

引き続き住民の方々にご理解いただけるよう丁寧な説明をしながら、また、皆様方にご相談しながら工事の安全を第一に考え、関係する事業を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(1) 現在の進捗状況について

①JR 東海

説明 村井係長

- ・伊那山地トンネル坂島工区について
 - 道路工事等進捗状況の報告、道路工事の今後の工程
 - 坂島非常口ヤードの整備状況

- ・伊那山地トンネル戸中・壬生沢工区の進捗状況について

- ・発生土置き場（戸中）候補地の造成計画について
 - これまでの経緯
 - 発生土置き場の位置・状況
 - 発生土置き場の造成計画

➢ 質疑応答

会長 只今説明がありました。関係される地域の皆様、いかがですか？ 北澤さんいかがですか？

北澤委員 地区ごと説明を受けておりますので、特にはありません。

会長 他にご質問ご意見はございませんか？

〈特になし〉

会長 無いようでしたら、説明にもありましたが、発生土置き場の造成計画について「林地開発許可申請」という行政手続きがあります、これについて、JR さんをお願いをしていくということによろしいかどうか？お諮りいたします。いかがでしょうか？よろしければ拍手でお認めいただければと思います。

〈拍手多数〉

会長 ありがとうございました。それでは、JR さん手続きについてお願いいたします。

続いて中部電力さん説明をお願いします。

②中部電力

説明 深谷

- ・下伊那変電所工事の進捗状況とスケジュールについて
 - 土地造成工事の状況、進捗スケジュール

説明 桃澤

- ・送電線工事について
 - 送電線工事の計画
南信幹線から下伊那変電所への下伊那分岐線、JR 豊丘変電所へ送電する工事と大鹿村へ送電する工事を行う。
 - 送電線工事の運搬計画
南信幹線・東海鉄道豊丘線の通行ルートと仮設計画
東海鉄道小渋川線の通行ルートと仮設計画
 - 工事車両の運行計画及び安全対策
通行時間帯等
通勤車両（普通車）：7 時～19 時、工事車両（大型車）8 時～19 時
特殊車両は、法令の定めにより深夜または早朝に通行します。
工事時間帯：8 時～17 時
休工日：原則、日曜日・年末年始等（休工日も工事を実施する場合は、関係機関と

事前に協議します。)

安全対策

地域の皆様の通行を第一に考え、今後関係地区と通行ルートについて相談させていただきます。また、長期間の道路の通行止めを行わないなど、生活道路への影響を考えて工事を計画します。大型重機、資機材の搬入等で一時的に通行規制が必要となる場合は、事前に相談させていただきます。

作業員への教育

作業員へは、現場乗り込み時に地域の皆様からの意見・約束事を確実に指導します。

通勤車両・工事車両の明示

送電線工事の通勤・工事車両は、運転席側と助手席側へ「水色」のステッカーA4版で明示します。

▶送電線工事の状況

東海鉄道小渋川線の工事の状況

▶送電線工事のスケジュール

▶質疑応答

会 長 　ただ今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

林委員 　送電線工事の計画についての詳細な説明は、行っていただけるということによいのですか？

中部電力 　別で行います。

林委員 　JR 東海さんに対する質問でもよいですか？

会 長 　はいどうぞ。

林委員 　戸中発生土置き場ですが、調整池の最下流部の高さは、現道の大島蛇川線の橋より高い位置になりますか？

JR 東海 　調整池は現道の橋より低い位置になります。

会 長 　これから大型車の通行量が増えますが、PTA・保護者会の皆様も心配があるかと思えますかいかがですか？

〈特になし〉

(2) その他

会 長 　事務局から説明をお願いします。

◆説明 総務課長

村から2点について報告します。

1 点目として、村独自に環境調査を実施します。実施地区は河野地区で1箇所を予定し、調査の内容につきましては、工事本格化前の騒音及び振動について実施します。

◆説明 産建課長

2 点目につきましては、先般、新聞報道されました、トンネル発生土を活用した道路改良工事についてです。令和元年11月以降に、新たに2路線の道路改良計画を立てました。一路線は、村道佐原線の広域農道～御手形神社の間と、もう一路線は、村道壬生沢線と広域農道交点付近の道路改良です。両路線とも、地元及び地権者様と調整を進めております。工事の着手時期につきましては、今後詳細が決定次第報告させていただきます。

村からの報告は以上です。

▶ 質疑応答

会長 只今の村の説明に対して、何かご意見がありましたらお願いします。

〈特になし〉

会長 全体を通じて何かありましたら

長谷川委員 柏原の変電所の件で、地権者の皆様から土地の契約・その他について、私のところに苦情が寄せられております。その対応について JR と県のお考えをお聞きしたい。

この事業の本線が決定してから、柏原に変電所ができるということがはっきりしておりました。その時にも JR の皆さんと協議をする中で、土地の譲渡についてお願いするのではなく、「ここに変電所を造るから、土地を譲りなさい」というように、当たり前のように話をされた記憶があります。

平成 28 年の時に、平成 29 年度まではリンゴは作れるが、平成 30 年度は工事が始まると話があったにもかかわらず、その後二転三転としまして、平成 30 年度まではリンゴは作れる、平成 31 年度に工事が始まるということで、一年先送りされました。

リンゴなり、農産物は、作付けなど、今やめて明日からなどと、早速に対応できるものではありません、そのための説明が非常に少なかったと感じております。そしてまた、平成 31 年度には、3 月の時点からリンゴの木については、6 月までに処分をしろ、梅については、収穫以降処分しろ、柿は、収穫できませんという話をいただいていた。

地権者としまして、価格交渉に入る前にこんな対応では困るということで、地権者で集会を開いて買収価格の設定をして、JR との協議または県との協議の中で、ある程度の単価が設定され、個人との交渉となっております。このような経過の中では、昨年の 6 月には、すべての地権者と契約が出来ているはずなのに、現在でもほとんどの地権者との契約が成立していない状態であり、どうなっているのか？

地権者の中でも、苦情が多い方の土地については、契約をし、既に工事に入っています、他の地権者との契約はせずに、苦情の多い方を先行して契約し、工事にも入っている。まだ契約していない地権者からすると、不公平感が増している。

さらに昨年の 12 月に県から、柏原リンゴ団地組合の財産処分にあたり、規約を作成しなさいということで、団地組合の総会が開かれたそうです。その中で質問した時に「団地組合の財産処分がすべて完了できないと、組合員との個々の契約はできません。」と言われた。ところが、先行して契約し、工事を進めている方も団地組合の一員です。やっていることがおかしくないですか？

実際に、リンゴの木は昨年の 5 月にはそれぞれで伐採されています。これは、JR の指示で地表面から 30 cm の位置で伐採し、伐採したものは搬出してくださいということで、皆さん対応されていた。ある方は、除草については、JR で実施できるかと聞いたところ、除草作業は契約にないので、個々で対応願います。との返答だったそうです。

この 4 年間というものは、私たち地権者は、JR や県に振り回されてばかりでした。こういった対応は、あまりにも酷くないか？このようなことでは、この事業について協力できません。

県の担当の皆さん、非常に高飛車ですよね。地権者は非常に不満を募らせています。今後の対応を JR や県はどう考えるのか、お聞かせ願いたい。

会長 大変厳しいご意見ですが、県や JR の皆さんいかがですか？

篠塚委員 関連でよろしいですか？（会長:どうぞ）

私も地権者の一人ですが、長谷川区長の言われたとおり、私は、昨年の 8 月に大金をはたいて土地の整備（伐採等）をし、あの暑い最中に伐採木の焼却を行い、さあ、本契約といった段階で、団地組合の財産処分が先だとストップがかかり現在に至っている。どういうことか？早急に手を打ってください。

会長 回答をお願いします。

長野県 　ただ今のご指摘について、担当の用地課へは、早速に話をするとともに、遅れている契約行為については、早急に対応するようにしたいと思います。

JR 東海 　ご指摘のとおり、長きにわたりご心配をおかけしていることに関しまして、改めましてお詫び申し上げます。

　今回の件に関しましては、地権者の皆様へは個別にお話をさせていただいておりますが、ご納得いただけない部分がございますので、再度ここで簡潔にお話しさせていただきます。

　まず、変電所の工事の遅延につきましては、当社の責任でございますので、この場を借りてお詫び申し上げます。

　次に、なぜ契約が遅れているかということですが、先ほど長谷川区長からもご指摘ありましたとおり、リンゴ団地組合の共有財産について、財産分与を行ったあとに、関係の皆さんと契約を行わなくてはいけないということで、遅れておりました。ただ、先ほどもお話がありましたが、リンゴ団地組合の皆様が規約を作成し共有財産の整理を行っていただけるということになりましたので、その関係の皆様方との契約はできることとなります。

　もう一つに、土地の所有者と耕作者との関係がございます。このことにつきましては、両者に補償の権利がございますので、両者が契約の条件について、ご納得いただいた段階で契約が成立することになっておりまして、そのようなことも契約の遅延につながっている現状もございます。

　それから、先ほど長谷川区長からご指摘のありました、既に工事に入っているということですが、工事ではなく、契約いただいた土地については、当社の管理となりますので、その土地の除草作業を行っているということになります。苦情を言われる方を先行させているということではございません。ご理解いただければと思います。

　いずれにしましても、ご指摘のとおり長きにわたりご迷惑をおかけしていることに関しましては、早急に解消していかなければなりませんので、今後は、長野県様とともにしっかりとお話をさせていただきながら、進めてまいりたいと思います。また、わかりにくい点等ございましたら、こちらからご説明にあがりたいと思いますので、ご用命いただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長 　長谷川さん、如何ですか？

長谷川委員 　今の説明では、共有財産があって契約が遅れていることと、契約単価について納得いただけないことが契約の遅れの理由となっているということですが、まず、共有財産についてですが、昨年12月に長野県から見せていただきました、その書類については、平成30年の12月に調査・作成されたものでした。なぜ1年もおいてから見せるのか？ということが一つ。

　もう一つに、契約単価についてですが、先ほど発言された篠塚さんを中心に、地権者を集めて契約の最低単価を決めましょうということで話し合いを行い、地権者全員の納得のもとに、契約の最低単価を決めました。その後は、個々に長野県と交渉し、提示される契約単価が、最低単価以上になれば納得し契約しましょう、ということも詰めてあった。それが、昨年4月の話で、6月には全員契約できているはずでしたが、今になっても契約ができていないということは、どういうことですか？

会 長 　説明をお願いします。

JR 東海 　共有財産につきましては、事前に調査をしましたが、個々への提示が遅くなってしまったことにつきましては、お詫び申し上げます。ただ、共有財産の権利者様全員にご納得いただくことが前提でしたので、こういった事態になっています。

　また、単価につきましては、土地の単価と上物の単価があります。特に上物の単価について、ご納得いただけないことがありまして、契約の遅れにつながっております。今後は、皆様にご理解いただけるように努めてまいりたいと思います。

会 長 長谷川さん、状況説明でよろしいでしょうか？

長谷川委員 どちらにしても、早急に契約するというものを関係される皆さんは望んでいます。個々に丁寧な説明を行い、契約交渉を本気で行い、早急に対応されたい。先ほども言いましたが、土地をお譲りくださいではなく、土地を譲りなさいという態度で話が始まっていることを念頭に置いて、今後、早急な対応をお願いします。

JR 東海 肝に銘じて、今後対応させていただきます。

会 長 長谷川さん、よろしいですか？
事業者の皆様、この事業に対して協力をしようという方々からの貴重なご意見ですので、真摯に受け止めて今後の対応に努めてください。
他にはいかがですか？
それでは事務局からお願いします。

◆説明 総務課長

次回 リニア対策委員会開催予定 令和2年3月末～4月上旬に予定

会 長 それでは以上で本日の対策委員会を終了します。ありがとうございました。

6. 閉 会

20:30 終了